

第5章 さらなる展開に向けて

1 教育の構造改革

本年7月、文部科学省から「**教育の構造改革 画一と受け身から自立と創造へ**」が示され、その中で、「**教育の構造改革を進めるための4つの理念 社会・人・教育に活力を!**」として4つの項目が提示されましたが、松戸市教育改革におけるこれらの理念との関連について説明します。

(1) 「個性」と「能力」の尊重

「個」を教育の基本に据えることは、臨教審において初めて示された教育改革の視点の一つであり、根本的な課題とするものです。本教育改革の施策の中で、校長が児童生徒の実態の把握や保護者や地域からのニーズの的確な分析を基にして要求するスタッフを、教育委員会が派遣するというものは、まさに個のニーズに応える施策となります。

さらに、それらスタッフを中心に展開される各学校での習熟度別授業等の少人数指導、小学校での教科担任制などは、子どもたちに基礎基本を定着させ、「生きる力」を育成するために、きめ細かな教育の展開を実現しようとしています。

あるいは障害を持つ児童生徒についての支援スタッフ、外国籍児童生徒についての日本語教育支援スタッフの増員など多様なニーズに応える努力もしています。また、これらの施策を実現するための基礎として、教育資源の有効活用と教員の資質の向上に資するための研修システムの改善の施策を講じています。

(2) 「社会性」と「国際性」の涵養

小学校の英語教育及び国際理解教育のためのスタッフ、あるいは中学校の部活動に対する支援スタッフは子どもたちの将来にわたる目的や希望さらに生き方についての支援と言えます。各学校で行われている総合的な学習の時間の活動や職場体験などの様々な体験学習もこの範疇に入るものと捉えています。また、高校生が受ける企業感覚の授業の施策は、現代の子どもたちに欠けていると言われる社会性を培うものと期待するところです。

これらの施策と合わせて、子どもの心に思いやりなどの豊かさが育つためには、健やかな育成の基礎となるべき家庭教育への支援も怠ることはできません。学校教育との連携の取れた総合的な施策を効果的に実施していきます。

(3) 「多様性」と「選択」の重視

「学校選択制の実施」は「スタッフの派遣」などによる学校経営内容の明確化と「学校評価」の取り組みなどと連携を持たせ、総合的に実施するものです。

このことは「多様性」と「選択」を認めること、言い換えれば、教育内容を選ぶ側と選ばれる側がお互いに持つ義務感と責任感の相乗効果として、市民が「自立」するための能力の育成が達成できるものと期待します。

このことにより、学校は、地理的な意味合いを強く持った「地域の学校」から自分たちの学校という意味合いを強く持った「地域の学校」へと進化します。

(4) 「公開」と「評価」の推進

「自分たちの学校」では「信頼」が原則です。そのためには、相互のアカウンタビリティが不可欠になり、互いの持っている情報の開示とその評価のコンセンサスが課題となります。このことを効果的に解決していくためには、俯瞰的な視野からの情報公開と評価活動を目指し、施策を実施していくことが必要となります。

2 今後の課題

松戸市教育改革は、その着想から含めると約3か年にわたる計画の末にアクションプランを提示するに至りました。その実施については本年度より開始され、今後4年から5年間の期間を予定しているプランとなっています。

教育はその主体、客体により投資あるいは消費という側面を持っていますが、教育委員会では将来、松戸市が豊かな市民社会を構築し、都市間競争に打ち勝つために教育改革を計画し、着実に実行に移していくというスタンスであり、その内容は、取り組みの期間に議論された多くの課題についての解決を図るものであることは言うまでもありません。

どのような課題であっても、何をねらいとするか、によって手法に差異が生まれ、メリットとデメリットとが、また議論になりますが、検討の末に見送られたもの、あるいは時間的なズレで議論の遡上にのらなかったものがあり、ここに示しておきたいと考えます。

二学期制

昨年度から実施している仙台市教育委員会発表のデータによると、平成14年度に二学期制により生み出された授業時間は、小学校の平均16.5時間、中学校の平均22.6時間となっています。授業時数の増加など明らかな効果があることを踏まえて、第一学期と第二学期の間に秋休みが入り、実質的に4期に分かれることと、中学の場合にテストの間隔が長くなってしまふこと、学習意欲の維持など検討すべき事項が多いと考え、松戸市としては、実施各地の状況を見守る姿勢です。

メディアリテラシー

低年齢化する凶悪犯罪発生の度に指摘されますが、関連の議論の中で大きな潮流とはなっていないものにメディアリテラシーがあります。情報改革とまで言われる高度な情報の発達の中で、ITに限らずテレビ、新聞などのメディアを含めた情報の正確な理解、その使い方、さらにはそれらの判断など、広い視点から学校教育さらには教育行政として対策を講じる段階に入っており、今後の検討課題として捉えたいと考えます。

地域を主体とした生徒指導、安全対策、まちづくり

本年7月22日に文部科学大臣より「児童生徒の問題行動への対応 - 緊急点検の三つの柱」として、次の3点が示されました。そこには、学校での管理・指導体制や教育相談、家庭や地域との連携、道徳観や倫理観の指導、とあり、これからの重要な検討課題であり、全市的な取り組みが必要と考えています。

本年15年10月7日、中央教育審議会より、今後の初等中等教育改革の推進方策として、答申「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」が報告されました。基本的な方向性については、「教育の構造改革」で確認したとおりであります。その論点・内容については十分に注視しつつ、総合的な観点からの新たな検討が必要であると認識しています。

これらの残された課題について松戸市が何をすべきかを明らかにするためには、本計画を着実に進め、その評価活動等を確実に実行することが不可欠であり、そのことが、ひいては第二次教育改革への道筋を明らかにしていくものと考えています。